

第2章 街路樹の実態と課題、街路樹管理の方向性

2.1 街路樹の本数

2.1.1 概況

現在、市の道路に植栽されている街路樹は、平成30年4月1日時点で街路に7,873本、遊歩道に8,612本の計16,485本（樹高約3m以上の高木が対象）です。樹種については図2-1に示す通り、街路にはサクラ類、遊歩道にはケヤキ、シラカシ、サクラ類が多く植えられています。地区別の代表樹種は図2-2に示すとおりです。

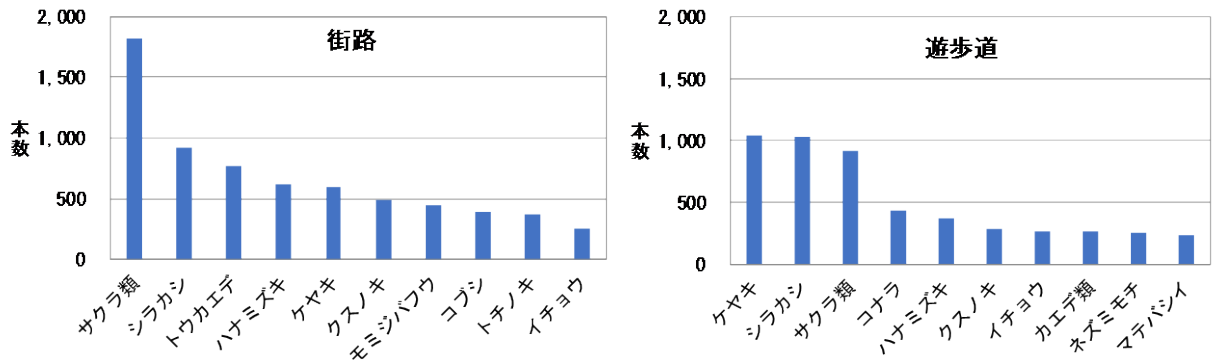


図 2-1 街路及び遊歩道における街路樹の本数と代表樹種

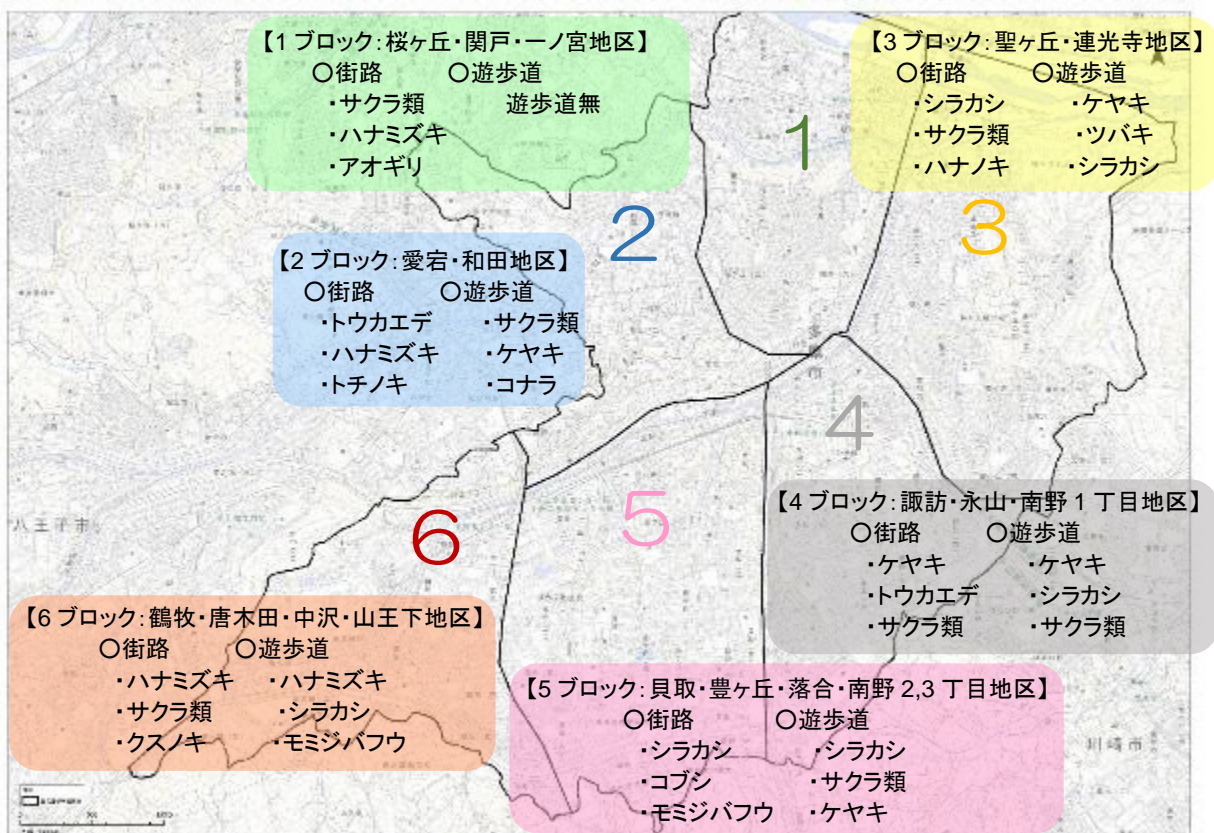


図 2-2 地区別の代表樹種

2.1.2 道路のみどりが豊かな多摩市（近隣市との比較）

東京都の他自治体と街路樹本数を比較すると、図 2-3 に示すとおり、多摩市は、江戸川区、八王子市よりも少なく、町田市と同程度ですが、人口 1,000 人あたりの街路樹本数を比較すると、他自治体に比べて多くの街路樹を有している自治体となります。

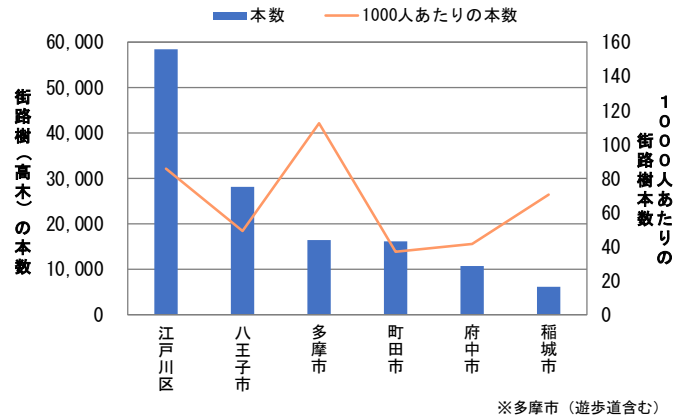


図 2-3 街路樹本数及び 1000 人あたりの街路樹本数の他市との比較

一方、街路樹管理予算について、図 2-3 で示した他自治体と比較した場合、多摩市は、稲城市の次に低い水準です(図 2-4)。また、市民 1 人あたりと高木 1 本あたりの街路樹管理予算を他自治体と比較すると(図 2-5)、多摩市は、市民 1 人あたりでは、街路樹管理に費用をかけていますが、一方で、高木 1 本あたりでは、管理費をかけられていない状況です。このことは、多摩市が遊歩道を有し、多くの植込地を管理しているため、高木 1 本にかけられる費用が少ないと言えます。

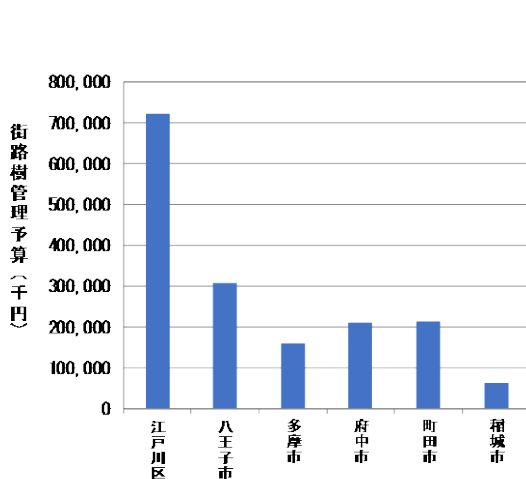


図 2-4 街路樹管理費 他市との比較

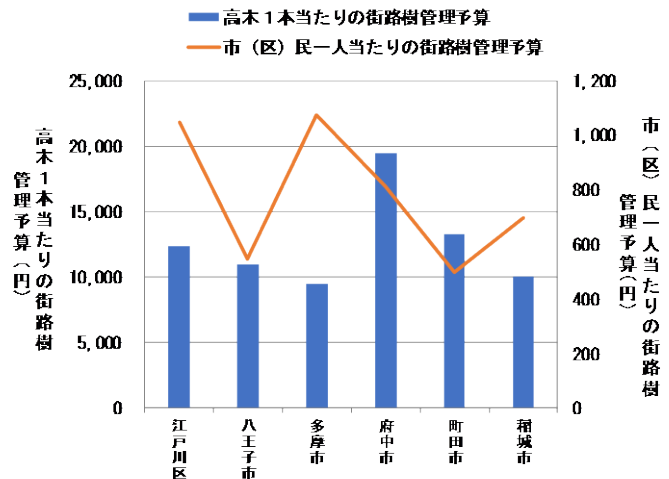


図 2-5 高木 1 本あたりの街路樹管理費と市(区)民 1 人あたりの街路樹管理費 他市との比較

図 2-3～図 2-5 のデータ出典：

街路樹本数： 多摩市 平成 30 年 4 月 1 日時点の本数
 それ以外の自治体 平成 28 年度東京都緑化白書
 人口： 平成 27 年度国勢調査
 街路樹管理予算： 平成 28 年度東京都緑化白書に記載されていた平成 28 年度予算

2.2 街路樹の現状と課題

2.2.1 街路樹の生育状況と課題

街路樹の生育状況と課題を、平成30年4月に実施した現地基礎調査、通常の維持管理における枯れ木伐採の状況及び前プランの実施状況から示します。

(1) 街路樹の生育状況

多摩市の街路樹の多くは、ニュータウン開発に伴い植栽されたものです。幹周別で最も本数が多いのは50cm以上99cm未満で全体の約半数を占め、100cm以上の街路樹は全体の約3割を占めます（図2-6左）。また、樹高別で最も本数が多いのは6m以上9m未満で全体の約半数になり、9m以上の街路樹は全体の約4割を占めます（図2-6右）。樹高が最も高い街路樹はメタセコイアで約20mです。したがって、多摩市の街路樹は、大径木化や高木化が進んでいる状況といえます。

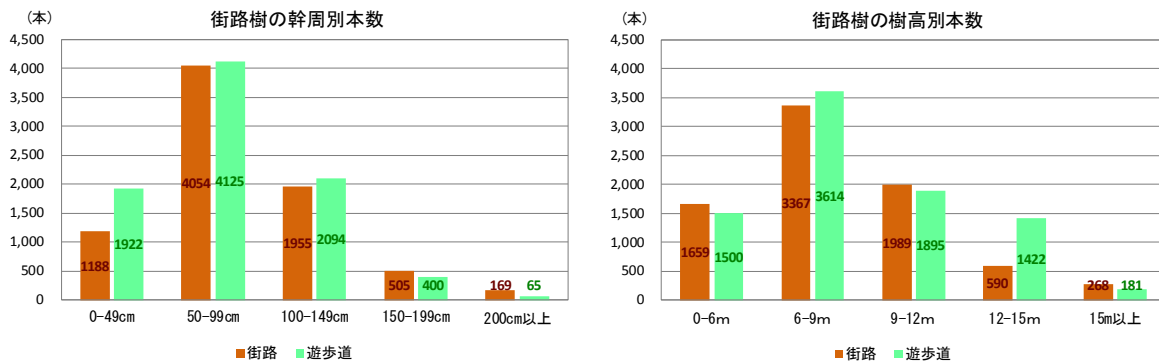


図 2-6 幹周別・樹高別街路樹本数

※本数：多摩市道路交通課 平成30年4月1日調査時点

街路樹の大径木化は、交通安全上の課題、樹勢の衰えを含む生育上の課題、並木としての景観上の課題、管理上の課題等、さまざまな課題を誘発します（表2-1、図2-7）。近年は、全国的に気象の変化に伴う災害が多発しており、特に大径木化した木の倒木被害が多い傾向もみられます。大径木化による諸課題は主に街路で発生していますが、遊歩道においても、枝葉の繁茂による歩行空間の暗がり、見通しの悪さ、隣接する敷地への越境、根上がりによる舗装の浮き上がりなどの状況がみられます。

また、街路樹の高木化が進むと、剪定作業時に使用する高所作業車が大型になり車線規制による車両通行に制約が生じるほか、安全確保等への配慮もより必要となり、高所作業車が不要な場合に比べ、何倍もの費用がかかります。

街路樹の管理は、一般的に植栽空間や樹木の生育状況に応じ「育成段階」から「維持段階」へ、その後は「更新の検討段階」へと移行していきます。

多摩市の場合、街路樹の大径木化が進んだ結果、多くの路線で「更新検討段階」にあると判断されることから、更新に向けて、並木をできる限り維持させる「保全」と、更新、間引き、撤去などによる「再整備」の検討に着手する必要があります。

現状の維持管理では、高木の剪定作業が定期的には実施できていないことを考えると、大径木化した街路樹の保全を一律に図ることは極めて難しい状況であり、必要に応じてメリハリ（*）をつけた管理を行っていく必要があります。

そのため、保全対象は並木の景観が特徴的な路線など、一部の路線に絞らざるを得ず、それ以外の大径木化した路線では、周辺環境、道路構造、管理の困難性を踏まえて、間引きや樹種変更を含む更新、撤去などにより、街路樹環境の改善を検討する必要があります。

* 街路樹管理における“メリハリ”：

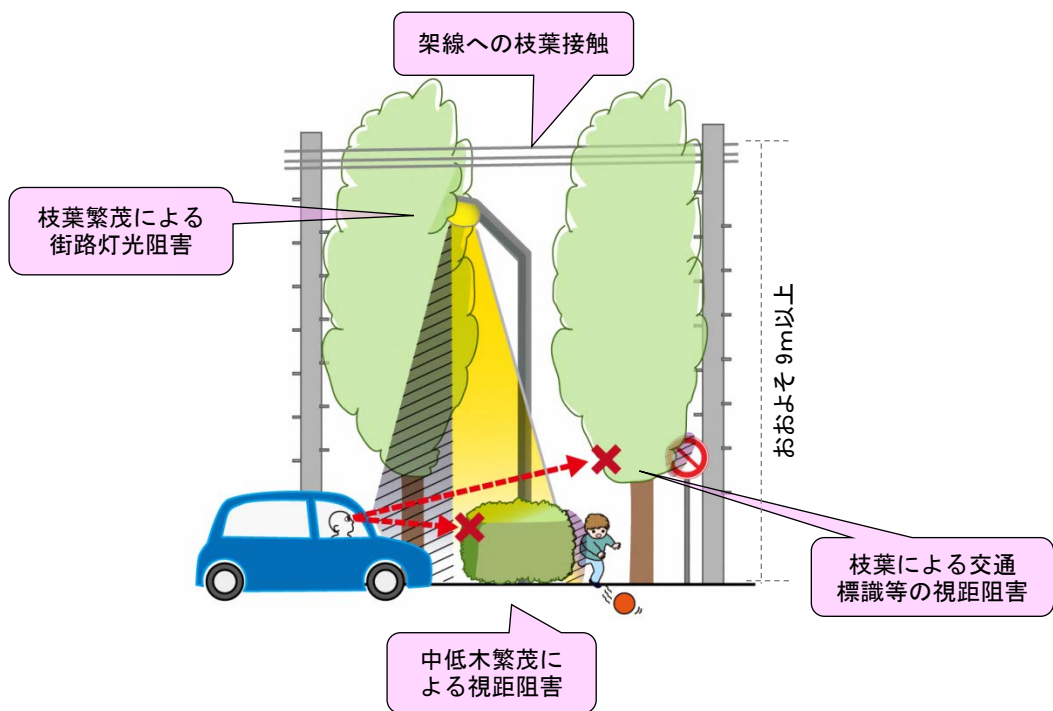
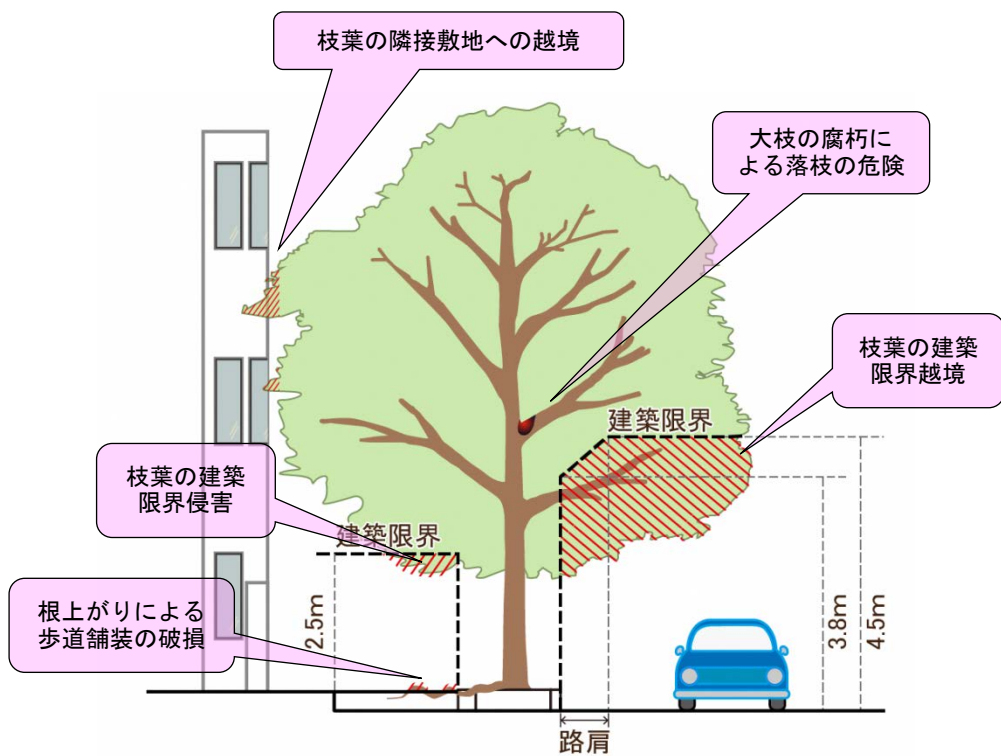
街路樹の管理の方向性や程度（頻度）を画一的なものではなく、路線、樹種の特性や沿道条件をふまえて、強弱をつけたり、種類の異なるものにする。

例：駅周辺のような人が多く集まる場所について剪定等の管理を今よりも充実させる一方で、大きな街路樹が植えられるのに適していない立地について管理負担を軽減させるような措置（樹種変更、高木や低木の撤去・間引きなど）を行う。

表 2-1 多摩市において改善を検討すべき街路樹の課題

交通安全上の課題	<p>枝葉による交通標識等の視認性阻害</p>  <p>枝葉が繁茂し、交通標識等が見えにくくなっている</p>	<p>繁茂による街路灯の光阻害</p>  <p>枝葉が繁茂し、街路灯の光が路面まで届きにくくなっている</p>	<p>架線への干渉、架線への干渉回避のための剪定による樹形崩れ</p>  <p>架線へ枝葉が接触し、架線に影響を及ぼす可能性がある</p>	
	<p>根上がりによる歩道舗装の破損</p>  <p>根によって歩道舗装面が浮き上がり、ひびが入っている</p>	<p>中低木や雑草の繁茂による見通しの低下</p>  <p>中低木や雑草が繁茂して、見通しが悪くなっている</p>	<p>枝葉の繁茂による過密化、暗がり</p>  <p>枝葉が繁茂し過密化したことにより、防犯上の問題がある</p>	
生育上の課題	<p>衰弱木・枯れ木・腐朽</p>  <p>衰弱した木、枯れ木、幹が腐り始めた木がある</p>	<p>植樹帯の規格に合わない大径木化</p>  <p>植樹帯いっぱい樹木の根元が成長し、植樹帯の規格に合わなくなっている</p>	<p>隣接する緑による被圧・衰退</p>  <p>隣接する緑による被圧を受け、街路樹が衰退している</p>	
	景観上の課題等	<p>並木全体の統一観の欠如</p>  <p>枯れ木の伐採等により並木がまばらとなり、伐採箇所には雑草が繁茂している</p>	<p>枝葉の民有地への越境</p>  <p>枝葉が隣接する敷地にまで張り出している</p>	<p>不適切な剪定による並木景観の低下</p>  <p>剪定部位を考慮せず剪定し並木景観が低下している*</p>

(無印：平成29年8月 現地基礎調査結果から *：隣接地開発に伴う事例)



備考：道路において車両や歩行者の通行の支障とならないよう構造物を配置してはならない範囲が建築限界として定められています。街路樹の枝葉も構造物として該当します。建築限界の位置は、道路構造令により、車道上：4.5m、路肩上：3.8m、歩道上：2.5mと定められています。

図 2-7 街路樹の大径木化による弊害(模式図)

(2) 枯れ木の状況

街路樹の枯死による伐採本数は、年間 120～310 本程度で推移しており（図 2-8）、樹種に着目すると街路ではサクラ類、ハクウンボクが、遊歩道ではサクラ類、マツが多い傾向にあります（図 2-9）。

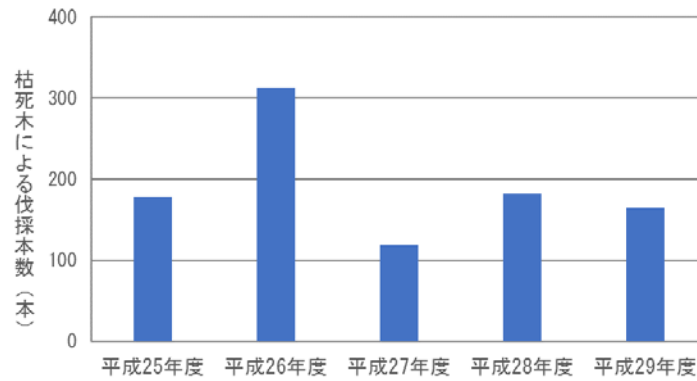


図 2-8 枯れ木に伴う年間伐採本数の推移

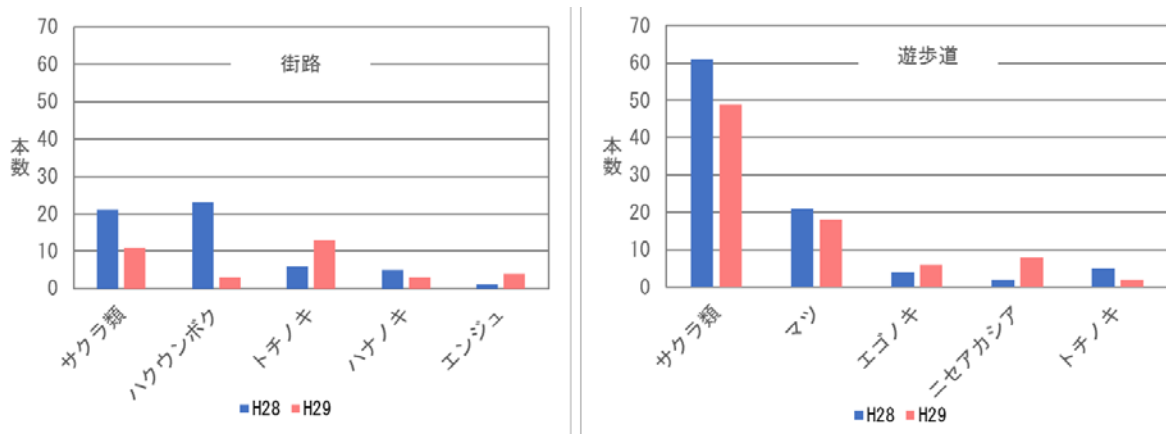


図 2-9 伐採した枯れ木の主な樹種（平成 28・29 年度）

(3) 前プランの実施状況

前プランに基づく管理の実施状況は、主に表 2-2 に示す第 1 段階として、信号機や標識、街路灯の支障となる街路樹の撤去や枝の剪定を中心に街路樹による支障箇所の改善に取り組んでおり、年間の支障解消実施箇所数は 100 箇所以上となっています。また、舗装打換工事や街路灯 LED 化工事にあわせ、支障箇所の改善を目的とした街路樹の間引きなどを実施してきました。その他、自治会や管理組合等との合意形成の上、支障箇所の改善を進めてきました。

しかし、現状では支障箇所について、十分に対応できているとはいえない状況です。

また、沿道住民からは、街路樹の改善に関する様々な要望が日々寄せられています。その中には、街路樹を原因とする問題で困っているのを伐採してほしい、景観として大事にしているのを切らないでほしい、街路樹を後世に残してほしいなど、みどりに対する多様な価値観に基づく要望・意見が寄せられており、街路樹管理に対する市民意識も多様化しています。

以上のことから、市民との情報共有や認識共有などは、街路樹管理に係る課題の一つであり、今後、工夫をしていく必要があります。

表 2-2 前プランにおける管理の段階

第 1 段階	信号機、標識、交差点の見やすさの確保、街路灯支障などの防犯上の支障樹木、根上がり等により道路を破損させている街路樹の撤去（+建築限界の確保）
第 2 段階	公園や学校、団地の緑地と重複している街路樹の間引き
第 3 段階	樹木間隔を広げるための間引き →生育空間の確保、自然に近い緑豊かな樹形づくり
第 4 段階	景観上で大切な街路樹や、枯れた街路樹を若木へ更新
第 5 段階	既存の街路樹がふさわしくない箇所について、樹種変更

↑
現状の取り組み
↓

■コラム「多摩ニュータウンの街路樹の経緯と今後のあり方」(大石武朗 委員)

多摩ニュータウン(以下、多摩NT)は多摩丘陵の雑木林、畑、水田、集落の谷戸を大規模に造成することで出来た街です。造成後の土は、物理性、化学性共に劣悪なものであり、植物を植えてもほとんど枯れる状況でした。そのため、植栽地において表土を保全・活用するとともに、透水管等の排水対策等を施すことで植物の生育が可能になりました。ただし、街路樹の植栽地には、表土を活用せず、畑土を客土して植栽しました。なぜなら、表土を利用した場合、低木の間からススキ・チガヤ等が多く生えて手に負えなかったためです。

多摩NTの幹線道路等の主な街路の樹種は、多摩NT植栽基本計画(日本住宅公団1971)を基に決定しました。街路樹植栽は、それまで単独樹が一般的でしたが、多摩NTでは街路樹の都市景観に果たす役割を重視し、植樹帯を基本としました。また、街に彩りを添えるために花木を積極的に採用することになりました。そこで、貝取大通りの街路樹は、ネムノキとハクウンボクが候補樹種でしたが、市場性からハクウンボクと決定されました。一時期は見事な景観でしたが、夏の高温、乾燥による障害でしょうか、現在は衰退が著しいようです。新たに植え替えるなら、ヤマボウシ等の花木を推奨します。

現在、歩道の根上がりが多くのある場所で見られますが、歩道幅、植樹帯の巾が狭いことが要因の一つであると思います。植樹帯に接する道路の下の路床は植物の生育に適していない土層なので、根系は歩道舗装の下に根を伸ばし根上がりするか、植樹帯の枠外に根上がりするより無いのです。したがって、地上部(幹枝)と地下部(根)のバランスを取ることが重要であり、地上部の剪定整枝と、根の切除・更新を適切に行うことが必要であると思われます。

高齢化社会が進む中で、都市交通システムの大きな変革が予想されます。従って、バリアフリー化も含め、新たな交通システムに対応したみどり豊かな道路空間を目指して、これまでの街路、遊歩道等の植栽空間を抜本的に見直し、総合的に計画を立て直す時期に来ているよう思います。



▲東京都多摩市

写真 1985年頃の貝取大通りのハクウンボク
出典：(財)建設物価調査会「緑化樹木ガイドブック」
(1996)



写真 ヤマボウシの並木
(撮影場所：東京都千代田区)

2.2.2 街路樹の管理

(1) 街路樹管理費と管理内容

ニュータウン造成時に植栽された街路樹については、当初、定期的な剪定を実施してきました。しかしながら、財政上の理由により、図 2-10 に示すとおり平成 14 年頃より街路樹管理に係る年間予算が少しずつ減少したことで、高木の剪定や低木刈込みや除草の頻度をやむをえず抑えざるを得ない状況となりました。その結果、平成 16 年度から平成 23 年度にかけては、平成 9 年度に比べ約半分の予算となりました。こうした予算減少の傾向は全国的にもみられます。

このような状況の中で、策定された前プランに基づいて、支障樹木の伐採に本格的に取り組み始めた平成 24 年度以降、街路樹にかかる予算は増加しています。さらに平成 26 年度からは枯れ木・枯れ枝撤去などにも着手したことから、平成 29 年度の街路樹管理に係る予算額は策定当時（平成 20 年度）と比較すると 1.5 倍以上に増加しています。（図 2-10）

しかし、図 2-11 で示すとおり、現在の街路樹管理費のうちの約 5 割は、市内の街路及び遊歩道に多く存在する低木の剪定、生垣の刈込、除草、草刈等の定期的管理に充てられており、高木の剪定については定期的には実施できていない状況です。また、遊歩道の低木剪定については、平成 9 年度時点では毎年 1 回行ってきたものを現在 2 年に 1 回に変更しています。

こうしたことから、高木・低木の枝葉が繁茂し、大径木化や過密化に伴うさまざまな弊害が生じています。

なお、市民アンケートで明らかになった、街路樹管理で優先してほしい内容を多い順番に挙げると、枯れ葉・落ち葉の清掃、雑草等の草刈、根上がりの解消、高木の剪定、支障枝の除去となっており、大径木化や過密化に関する要望も含まれています。

このように、街路樹管理については、現状よりも充実した管理を行うことが求められています。

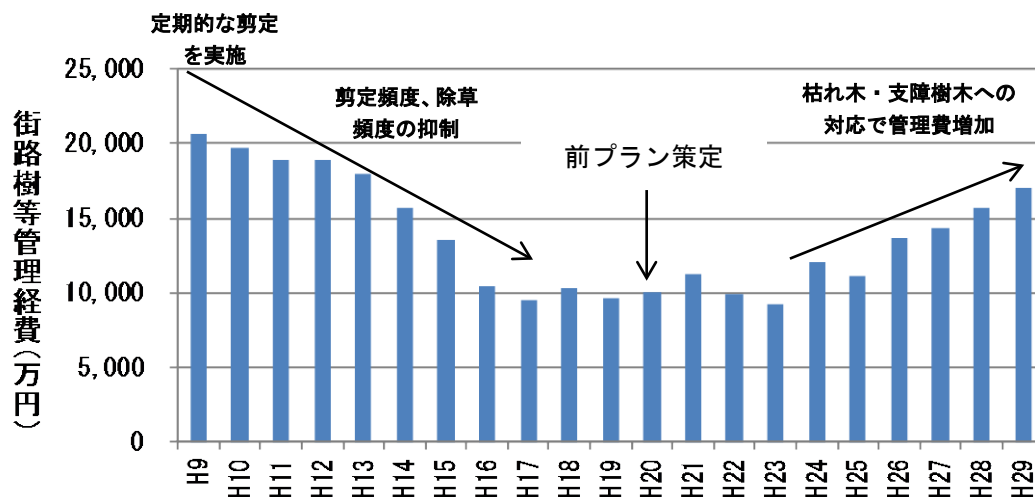


図 2-10 多摩市の街路樹管理費の推移

図 2-11 に示すとおり、多摩市の街路樹管理費において、剪定や枯れ木の伐採が占める割合は大きく、これらの作業単価は、樹木の幹周により決まるため、大径木化は費用の増加にもつながります。

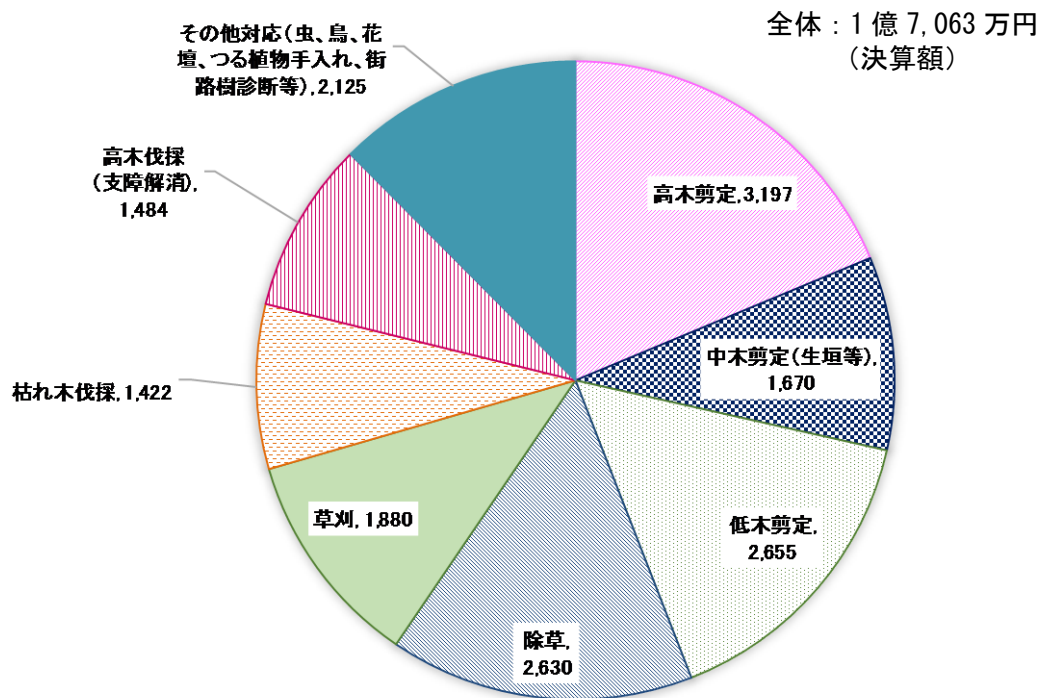


図 2-11 平成 29 年度多摩市の街路樹管理費の内訳
(グラフ内の数値の単位：万円)

現在、街路樹の定期的な高木剪定は実施されていませんが、高木、中木、低木、草刈・除草について平成 9 年度水準程度の管理 (*1) を実施したと仮定すると、現在の管理費 (約 1.2 億円) の約 2.8 倍となる約 3.4 億円を要します (図 2-12)。

さらに、現状のまま大径木化が進行すると、10 年後には高木剪定費用のみで 1.6 倍に増加し、高木の剪定作業に必要な高所作業車の費用や、根上がりによる道路舗装の補修費用等の経費を含めると、さらに管理費用が増大すると予想されます (図 2-12)。

最近の市政の状況及び今後想定される状況を鑑みると、予算を単に増額して手厚く管理していくということは難しい状況です。そこで、メリハリをつけた維持管理に切り替え、街路樹関連予算の用途や新規財源の獲得手法について検討するなど、さまざまな工夫を行う必要があります。また、将来的な管理負担の軽減に向けて、管理しやすい樹種への変更や、低木の撤去等による植栽構成の変更を通して、高木を適切に剪定管理できる街路樹環境に転換していく必要があります。

*1 平成 9 年度水準の管理

高木剪定 (街路：1.5 年に 1 回、遊歩道：3 年に 1 回)、低木剪定 (街路：年に 2 回、遊歩道：年に 1 回)
除草 (街路：年に 3 回、遊歩道：年に 2 回)、草刈 (年に 2 回)

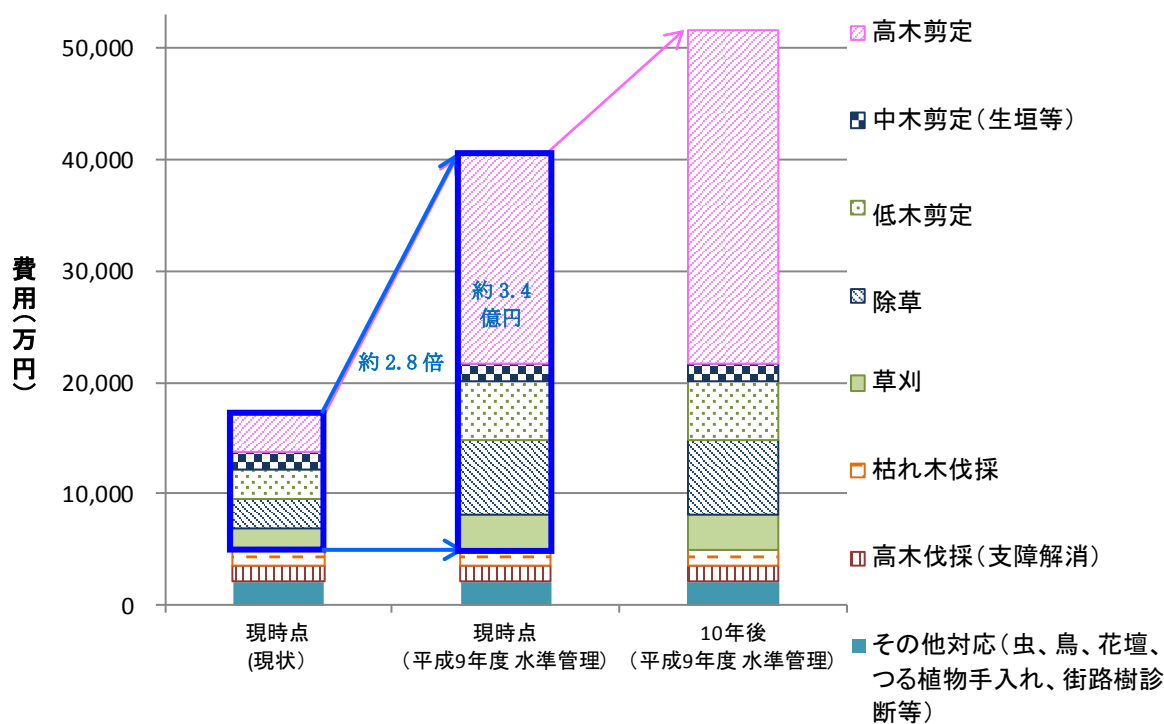


図 2-12 街路樹管理費の増加予測 (概算)

※条件：全ての街路樹を落葉高木と仮定 (実態は、落葉高木：常緑高木は 2:1 程度)
 現存する街路樹の幹周が年に 3cm ずつ成長したと仮定

なお、剪定枝など剪定作業での発生材は、再資源化施設に運搬し、堆肥や土壌改良材などに再資源化しています。

(2) 街路樹管理と市民との関わり

多摩市の道路施設に関する市民連携の取り組みとして、アダプト制度があります。この制度は、道路施設等の公共空間の美化や清掃活動を通じて、市民意識の高揚と協働による街づくりの推進を目的とするもので、主に植樹帯内の除草、草刈、花壇管理、清掃等の活動に取り組んでいます。登録団体数は、平成 30 年 11 月 30 日時点で、街路で 25 団体、遊歩道で 36 団体の合計 61 団体です。

アダプト制度に基づく活動の現状としては、参加している年齢層にやや偏りがあり、若い世代の参加が少ない状況となっている一方で、前プランに基づく取り組みを進めるにつれ、市民の街路樹管理への参加・連携を求める声が寄せられています。

なお、市民アンケートでは、街路樹の管理水準を上げる取り組みとして、市民連携によるボランティア活動に賛成する回答が多く寄せられました。

前項で示したとおり、管理の充実を考えていく上で、これまでは市民が関与することが少なかった低木の剪定、除草などの作業への参画や、アダプト制度とは異なる形での多様な主体・手法での参画について、検討が必要な時期にきています。

■コラム「改定委員会に参加して」(清水義功 委員)

23年前に多摩市の新居へ引越して来た時の第一印象は、道路が広くて整備され街路樹のみどりが美しいことでした。モミジバフウやメタセコイア、桜など街路樹の素晴らしい景観に魅了され、当委員会へ携わることになりました。委員会に参加し、当初の想定を超えて感じたことは、道路交通課の業務が道路の補修や信号・交通標識・街路灯の整備のみならず、街路樹による道路景観の維持・向上にまで及び、かつ相当なウエイトを占めていることでした。また、街路樹については様々な課題をかかえ、対策を迫られている現実を認識させられました。大径木化による歩道での根上り、日照や交通標識・街路灯への支障、枯れ枝の落下、老木化に伴う樹木の更新など多くの解決すべき問題に直面していることを改めて知りました。多摩市の膨大な数の街路樹の維持・管理のためには、今後は予算面も含め行政と市民の緊密な連携が必要であると強く感じました。若い人たちが住みたくなる魅力ある街づくりと、観光資源の可能性を秘めた美しい街路樹を後世に残してゆくためにも、行政と市民の協働による取り組みが一層求められている時期にきていると考えます。

2.2.3 街路樹の生育及び管理に関する課題のまとめ

今後、街路樹の更なる大径木化や老木化、枝葉の繁茂による管理負担が増加することが予想されます。しかしながら、将来的な人口減少に伴い、税収の大幅な増加を見込めないことから、適切な管理がいつそう困難な状況になると予想されます。

そのため、適切な管理が行き届かなかった場合、枝葉の繁茂、樹木の衰退による危険性、防犯上不安のある暗い遊歩道空間が増加するとともに、並木としての景観的な魅力も低下します。それによって、良好な道路空間の維持に支障が生じ、それらが積み重なることによって、多摩市のまちの魅力や暮らしにも様々な影響が生じることが予想されます。こうした負のつながりを改善・解消することは喫緊の課題です。

こうした課題については、応急的に対処していく手法と中長期的に対処していく手法があります。多くの問題については、剪定や根系切除のような応急的な手法で解決が可能ですが、樹木に係る問題の多くは、数年後に再び発生するものが多いため、将来の負担が徐々に増加していくという特徴があります。

一方で、更新、間引き、植栽基盤整備のような中長期的な措置は、効果が長続きし、将来の管理コストの低減につながる手法ですが、初期コストが高額であること、景観がある程度変わってしまう場合があること等から合意形成しづらいなどといった問題点もあります。これについては、イメージや目指すべき姿を行政と市民が共有することが重要であると考えます。

また、応急的措置と中長期的措置のどちらにも共通する課題は、管理費の確保です。したがって、市民参画の仕組みの拡大や財源確保の新たな仕組みづくりについても検討していく必要があります。

以上のことから、十分な街路樹管理費の確保が困難な将来を見据え、市民との新たな関わり方を取り入れ、応急的措置と中長期的措置を上手く組み合わせながら、街路樹管理の充実を図っていく必要があります。

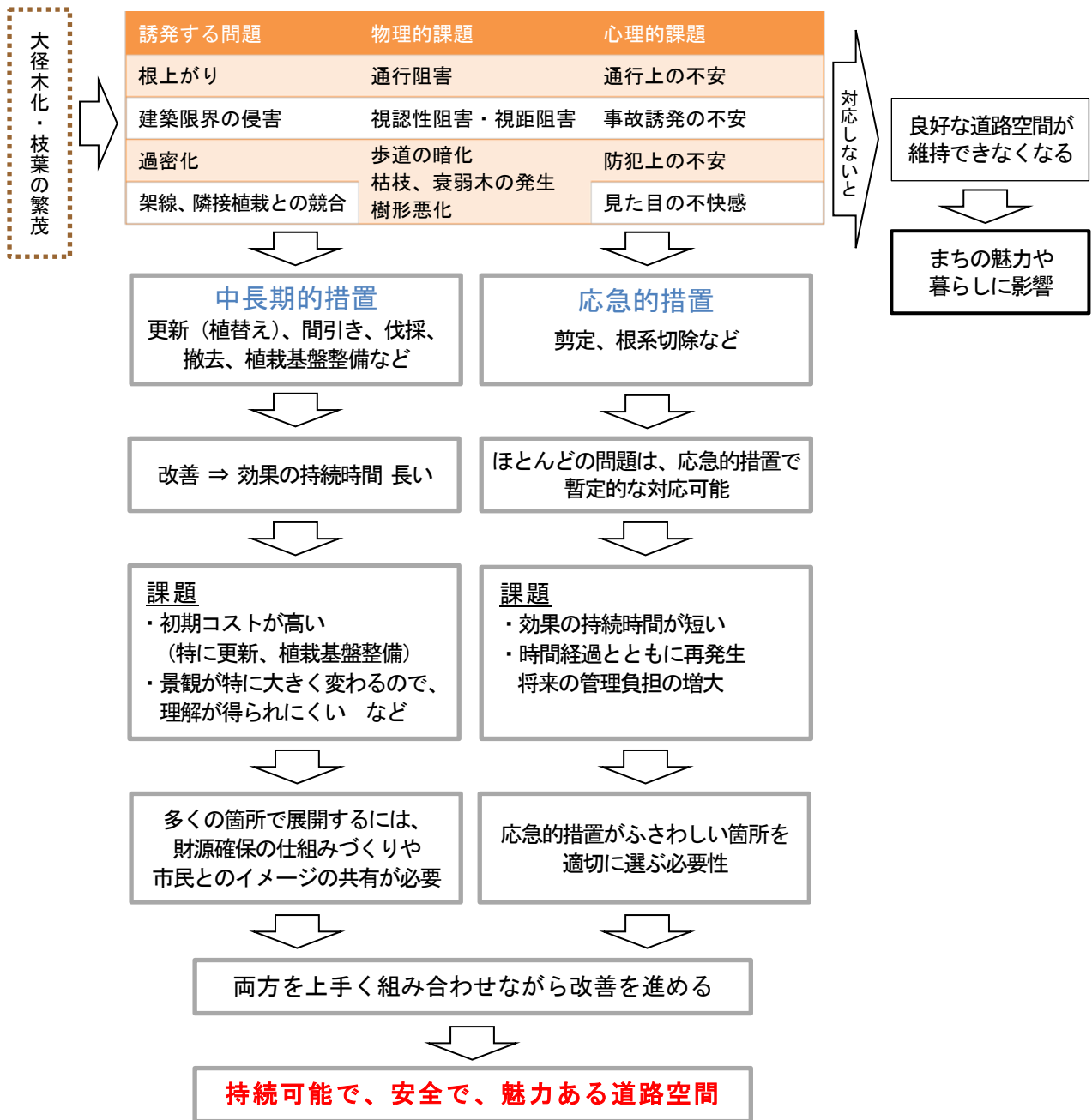


図 2-13 多摩市における街路樹管理の課題の整理

■コラム「街路樹による生態系サービス」（沼田真也 副委員長）

生態系サービスは人類が自然から得られる恵みのことであり、例えば食料や水の供給、気候の安定、自然にふれることで得られる精神的充足などが挙げられます。最近では、都市の社会基盤整備において自然が有する生態系サービスを活用し、社会における様々な課題解決を目指す考え方（グリーンインフラ）が注目されています。例えば米国では都市の緑地や街路樹などが持つ「雨水管理」に関する生態系サービスが注目され、一部の都市において浸透機能を持たせた植栽帯や花壇の整備が積極的に進められています。日本においても平成 27 年度にグリーンインフラの取組を推進することが国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画に盛り込まれました。

都市の街路樹も生態系サービスを提供してくれる重要な社会資本の一つです。景観形成や沿道環境の保全、緑陰機能や騒音等の遮蔽機能を通じた快適性の向上はもちろんですが、雨水管理、様々な生物の生息環境の形成、都市のヒートアイランド効果や大気汚染の軽減に加えて、呼吸器疾患の減少や精神的衛生の向上のような公衆衛生的な効果にも注目が集まっています。

一方、日本国内の多くの自治体において街路樹の維持管理費の増大が問題になっています。多くの場合、剪定や植え替えなどの維持管理コストのみが注目されますが、街路樹から目には見えない形で様々な生態系サービスを受けていることは忘れがちです。目先のコストだけにとらわれず、街路樹が与えてくれる様々な恵みを勘案し、今後数十年間にわたりどのようなかたちで私たちの街路樹を維持していくかを考えることが重要です。

2.2.4 多摩市の将来のまちの姿

多摩市の人口は平成30年1月1日現在で約14万8千人です。

現在、少子化、高齢化が進行しているため、今後、生産年齢人口の減少が進むことが想定されます。平成25年度に実施された国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によれば、2040年には現在よりも約16%減少するという予測となっています。また、同推計によると、高齢化率は、同年には約4割に達すると予測されています。少子高齢化が進むと、一般に税収は減少し、社会保障費は上昇するため、市は、これらの状況に対応していく必要があります。

第五次多摩市総合計画第2期基本計画では、将来人口の目標について、「人口減少社会の到来を踏まえた今後のまちづくりを展望しつつ、まちの魅力を高める取り組みを進めることにより、2025年までの人口総数の推移を横ばい、ないしは微減に留めることを目指す」としています。また、多摩市ニュータウン再生方針においても、「まちの持続化」、「若い世代の流入と居住継続」、「活力の集約と循環」という目標を掲げ、都市構造、ハード分野、ソフト分野にかかわる取り組み方針を設定し、2025年以降についても、人口を持続化していくことを目指しています。

また、健幸都市（スマートウェルネスシティ）の実現を目指す取り組み（健幸まちづくり）の推進やシティセールスの推進の取り組みなどの展開により、特色を生かした魅力あるまちづくりも進めています。

これらの施策を展開することによって、在住市民の定住促進とともに、外部からの新たな居住者や新たな企業を呼び込めるまちづくりを目指しています。

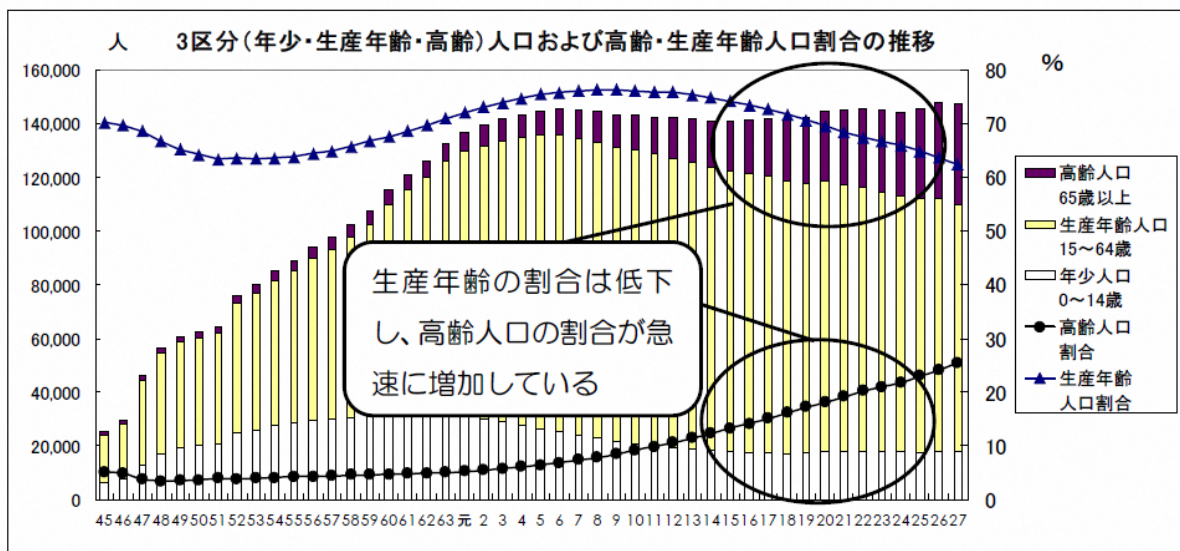


図 2-14 多摩市の人口の推移

出典：多摩市 行財政刷新計画（平成28～31年度）

市勢・財政

【現況】

- 人口:14.8万人
高齢化進行
→生産人口減の見込
- 税収:減少の見込
→生産人口減との連動

【現況を受けた市の方針・関連計画】

- 第五次多摩市総合計画
- 多摩市道路整備計画
- 多摩市みどりと環境基本計画
- 多摩市みどりの基本計画
- 多摩市みどりのルネッサンスへの取り組み報告書
- 多摩市生物多様性ガイドライン
- 多摩市ニュータウン再生方針
- 多摩市健幸まちづくり基本方針

⇒身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、
安全・安心に暮らすことができる
⇒子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまち

健幸都市
(スマートウェルネスシティ)

+

⇒若い人が住みたくなるまちづくり

図 2-15 多摩市の現況と今後の姿

■コラム「みどりと健康」(曾我昌史 委員)

都市のみどりは、私たちが健やかな生活を送るうえで重要な役割を持っています。実際にこれまでの研究から、緑地や緑道を訪れたり眺めたりすることは、運動機能の維持・向上、ストレスの減少、地域社会の連帯感の形成、認知機能（記憶、思考、計算などの知的な能力）の維持・向上など様々な面で人の健康に貢献することが分かっています。驚くべきことに、最近海外で行われた研究によれば、家の周りの緑の豊富さ（緑地の面積や街路樹の本数など）は、肥満や高血圧、糖尿病、うつ病、循環器系疾患などの発症を抑える効果を持つことが示されています。

これらの病気の治療には毎年多額の税金が使われている（かつ近年増加傾向にある）ことを考えると、都市のみどりは良好な都市景観の形成の他に、医療費削減という経済面でも大きく貢献している可能性があります。実際に英国リバプール市では、庁内の緑地計画部局と健康保健部局が連携し、市内の健康課題の解決に向けた緑地（グリーンインフラ）の利用戦略が策定されています。また、今後高齢化が急速に進む時代の中で、都市のみどりは、高齢者の健康寿命の維持や地域社会とのつながり・生きがいの確保という点でも大切な役割を担っていくでしょう。

幸い、多摩市には沢山の緑地や街路樹があり、日々私たちの生活に潤いをもたらしてくれています。今後、こうしたみどりが持つ健康効果を市民全体でより上手に利用していくためには、安全な緑道の確保、遊歩道整備での協働、環境学習を通じた積極的な活用など様々な方法が必要となるでしょう。

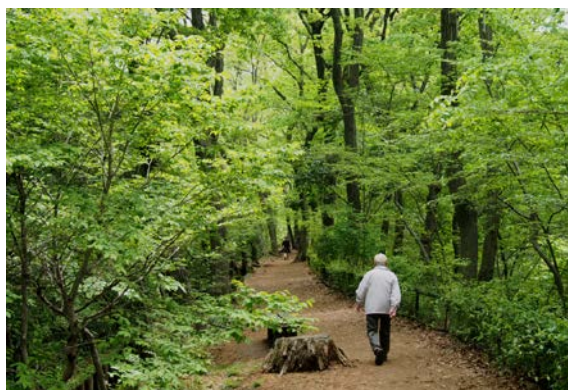


写真 健幸づくりに寄与する遊歩道（曾我昌史委員提供）

2.3 多摩市の街路樹管理の方向性

現在の街路樹管理の課題や多摩市をめぐる状況、街路樹について考えられる将来を踏まえると、街路樹の管理にメリハリをつけ、街路樹環境の質を上げ、健全な街路樹空間を形成していくことが、導き出される方向性であるといえます。

特に、都市空間に潤いなどさまざまな機能を提供する「みどり」を豊かで良好な状態を保持し続けることが、若い人も住みたくなるまち、住むことに誇りを持つことのできるまち、つまり都市のブランド力、さらには資産価値の向上につながるという認識を行政・市民ともに持つことが重要です。

これらに関連するキーワードとして、良好な道路環境として求められる「安全、安心・快適」や「美しい景観」、今後の取り組みとして求められる「持続的管理」「市民協働・連携」「都市のブランド力」があります。

この方向性を踏まえた取り組みにより、多摩市が目指すまちづくりにおけるイメージアップにも寄与できると考えます。

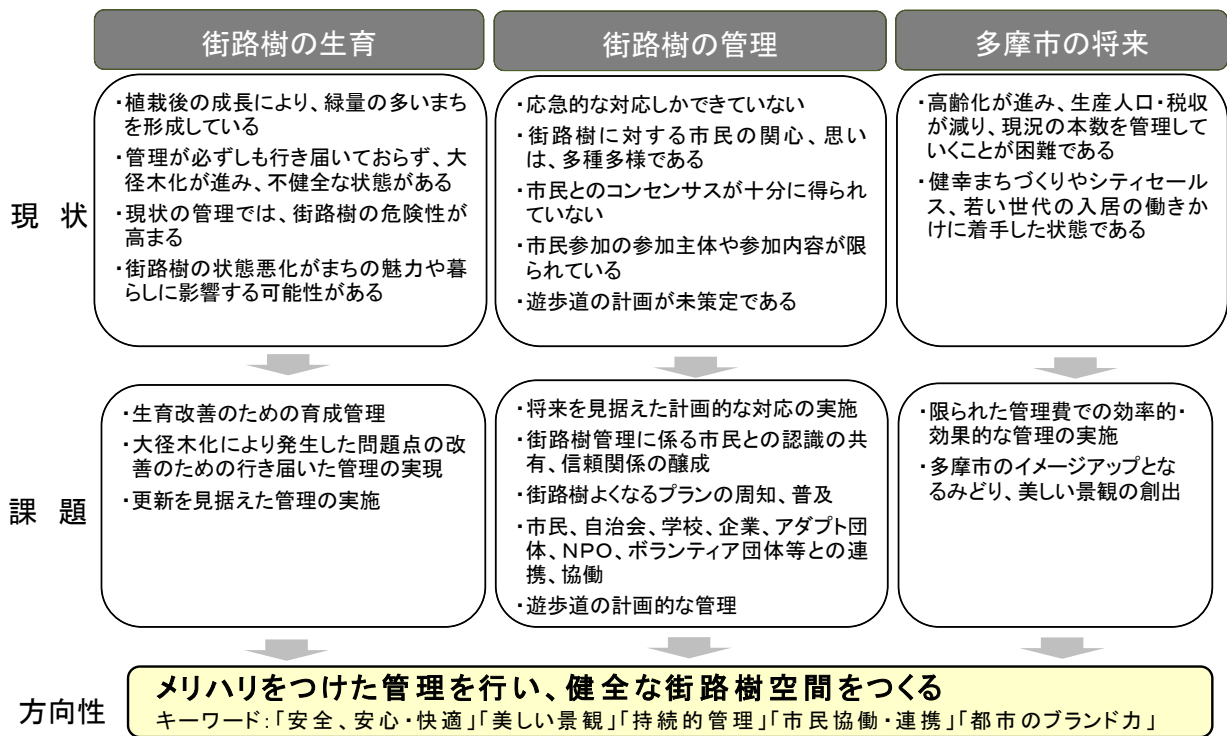


図 2-16 市の街路樹管理の課題から導き出される方向性